
福島県次期総合戦略（骨子案）

令和6年11月21日
福島県復興・総合計画課

福島県次期総合戦略の構成

構成

- I 復興・地方創生の現状と課題
- II 基本理念・人口目標
- III 基本目標
- IV 計画期間・位置付け
- V 推進・フォローアップ
- VI 戦略の推進に当たり意識すべき視点
- VII 基本施策

I 地方創生・復興の現状と課題、II 基本理念・人口目標

I 復興・地方創生の現状と課題

・復興と地方創生それぞれの現状と課題を記載する。※令和7年3月現在で作成予定

復興

- これまでの復興・再生のあゆみ
- 今なお抱える本県の課題
- 復興・再生に向けた本県の取組

地方創生

- これまでの取組の成果と人口の現状
- 自然減、社会減の現状
- 自然減対策・社会減対策を両輪とした取組の推進
- 人口減少対策に必要な視点
- 人口減少社会への適応

II 基本理念・人口目標

基本理念

連携・共創による「福島ならではの」の県づくり
—「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進—

- 1 県民の誇り「ふくしまプライド。」を更に光り輝かせ、あらゆる世代、人々の希望を大切にし、“挑戦”を支える思いやりあふれる社会の実現
- 2 ふくしまの「可能性、魅力、強み」を更に高め、誰もが安心して暮らせる、しなやかで持続可能な社会の実現
- 3 人の魅力が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を更に広げ、新たな価値や魅力の創造に挑戦できる社会の実現

人口目標

令和22（2040）年に福島県総人口“150万人程度の維持”を目指す

Ⅲ 基本目標

Ⅲ 基本目標

基本目標 1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

- 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
- 2 健康長寿社会の実現
- 3 教育の充実
- 4 誰もが活躍できる社会の実現

基本目標 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）

- 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
- 2 環境と調和・共生する暮らしの実現
- 3 過疎・中山間地域の振興

基本目標 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

- 1 働き方改革の推進
- 2 若者の定着・還流の促進
- 3 中小企業等の振興
- 4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
- 5 農林水産業の成長産業化

基本目標 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）

- 1 移住・定住の促進
- 2 交流人口の拡大

IV 計画期間・位置付け、V 推進・フォローアップ VI 戦略の推進に当たり意識すべき視点

IV 計画期間・位置付け

計画期間

- ・令和7（2025）年度～令和12（2030）年度までの**6年間**
※福島県総合計画及び福島県復興計画の終期である令和12（2030）年度までの計画とする。

位置付け

- ・福島県総合計画は、復興・再生、地方創生を両輪で推進するものであり、「総合戦略」は「地方創生」関連施策に特化した実行計画（アクションプラン）として位置付ける。

V 推進・フォローアップ

1 「連携・共創」による取組の推進

総合政策である地方創生・人口減少対策について、県のみならず県民、市町村、企業、団体、ふくしまを応援して下さる方々といったあらゆる主体と連携・共創しながら取組を推進する。

2 PDCAサイクルの構築

- (1) 根拠に基づく事業構築（EBPM）
- (2) 数値目標及びKPIの設定
- (3) 評価体制

VI 戦略の推進に当たり意識すべき視点

- ・2030年までの国際指針であるSDGsの理念を常に意識し、持続可能な社会づくりの視点を持って地方創生の取組を推進する。

VII 基本施策（基本目標1【ひと】）

基本目標1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

（1）出会い・結婚支援

（出会いの場の提供、婚活イベント等への支援、婚活アプリ等による支援 等）

（2）妊娠・出産支援

（母子保健に関する取組の推進、周産期・小児医療体制の整備、不妊等への支援 等）

（3）子育て支援

（保育環境の充実、地域ぐるみでの子育て・児童相談体制の構築、家庭の負担軽減に向けた支援、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進（男女共同参画の理解の促進）、ひとり親世帯への支援 等）

2 健康長寿社会の実現

（1）心身の健康づくり

（健康づくり・生活習慣病予防の推進、がん・難病対策、心の健康支援 等）

（2）高齢者の生きがいづくり

（元気な高齢者の社会参加の促進、介護予防・地域包括ケアの推進、認知症施策の推進 等）

3 教育の充実

（1）学力・体力等の向上

（学力の向上、体力の向上、豊かな心の育成、ICTの活用等による学びの変革 等）

（2）福島に誇りを持つことができる教育の推進

（キャリア教育・職業体験の充実、探究・STEAM教育の充実、学校と地域等との連携 等）

（3）魅力ある教育環境づくり

（学校のあり方の変革、学びのセーフティーネットの構築、私立学校教育の振興 等）

VII 基本施策（基本目標1【ひと】）

基本目標1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

4 誰もが活躍できる社会の実現

（1）多文化共生社会の環境づくり

（コミュニケーション支援、地域住民の意識啓発と外国人住民の社会参画支援、外国人住民への生活支援 等）

（2）女性が活躍できる環境づくり

（女性の活躍促進、固定的な性別役割分担意識の解消 等）

（3）多様性社会に向けた環境づくり

（多様性の尊重、虐待防止・人権侵害防止対策 等）

VII 基本施策（基本目標2【暮らし】）

基本目標2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）

1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現

- (1) 防災・安全に関する取組の強化
(地域防災力の向上、危機管理・災害対応力の向上、生活安全対策 等)
- (2) 生活環境の維持向上
(魅力ある住環境の整備、医療福祉介護提供体制の整備、地域公共交通・物流の維持 等)
- (3) まちの強靱化と賑わいの創出
(インフラ（公共施設）整備、商業・サービス環境づくり、まちづくり・賑わいづくり 等)
- (4) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
(文化芸術の振興、スポーツの振興、生涯学習の推進 等)

2 環境と調和・共生する暮らしの実現

- (1) 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進
(温室効果ガスの排出抑制等（緩和策）、気候変動による影響への適応（適応策）、循環型社会形成 等)
- (2) 自然との共生（ネイチャー・ポジティブ）
(生物多様性の保全、自然保護、自然体験活動の推進 等)

3 過疎・中山間地域の振興

- (1) 担い手の確保
(地域の担い手の確保・育成、地域づくり団体等の活動への支援 等)
- (2) 生活環境の維持・向上
(地域医療の充実、子育て・教育環境の充実、生活交通・道路・通信基盤等の維持・向上 等)
- (3) 仕事の確保
(農林水産業の維持・振興、地域資源を活かした産業の振興、働く場の確保 等)

Ⅶ 基本施策（基本目標3【しごと】①）

基本目標3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

1 働き方改革の推進

（1）多様で柔軟な働き方

（多様な働き方・休み方の導入促進、長時間労働の是正 等）

（2）女性が働きやすい職場づくりの推進

（女性活躍推進企業の推進、男性の育児参画の推進 等）

2 若者の定着・還流の促進

（1）知る機会の創出・情報発信

（県内企業の情報発信やインターンシップなどの知る機会の基盤づくり、県内高校・大学向け情報発信、県外学生・若者向け情報発信 等）

（2）学生等への経済的支援

（経済的負担軽減のための支援、住まいの確保 等）

（3）発達段階に応じた地元企業等への愛着形成

（小学生に対する取組の推進、中学生に対する取組の推進、高校生に対する取組の推進 等）

3 中小企業等の振興

（1）中小企業等の成長力強化

（中小企業経営基盤強化、デジタル・ロボットを活用した生産性向上（DX）、グリーン成長（GX）の推進 等）

（2）人材育成・人手不足への対応

（若手人材の確保・定着、産業人材の育成、副業・兼業の促進、外国人労働者への支援 等）

（3）魅力ある職場づくり・情報発信力の強化

（魅力ある職場づくり、情報発信力の強化 等）

Ⅶ 基本施策（基本目標3【しごと②】）

基本目標3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進

（1）次世代産業の育成

（福島イノベーション・コースト構想の推進、次世代産業の育成、グリーン産業（再エネ・水素）の育成 等）

（2）企業誘致・本社機能移転の推進

（企業誘致の推進、本社機能移転の推進、立地企業に対する支援 等）

（3）起業・創業支援

（チャレンジできる人材の育成、起業・創業時の資金等の支援、地域課題解決の支援 等）

5 農林水産業の成長産業化

（1）農林水産物のブランド力向上

（農林水産物の高付加価値化・生産力強化・戦略的な情報発信、マーケットインの視点による商品開発等の地域産業6次化の推進 等）

（2）生産基盤の強化

（産地の大規模化、生産基盤の維持・確保・集約、法人化の支援 等）

（3）農林水産物の流通・販路拡大

（販売促進・販路拡大、地産地消の推進、輸出拡大 等）

（4）農林水産業の担い手確保・省力化（DX）

（担い手の確保・育成、省力化（DX）への支援 等）

Ⅶ 基本施策（基本目標4【人の流れ】）

基本目標4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）

1 移住・定住の促進

（1）移住環境づくり

（住まいの提供、仕事の紹介、移住者と住民・移住者同士のつながりづくり 等）

（2）移住に向けた体制整備と情報発信

（首都圏移住相談窓口の設置、移住相談員・コーディネーターの配置と相互連携、移住のための住まい・仕事・暮らし等の情報発信 等）

（3）ふくしまとのつながりづくり

（本県のヒト・モノ・暮らしの情報発信、ふくしまの体験を通じた関係創出・拡大、首都圏企業等との連携強化、本県出身の若者のUターン促進 等）

2 交流人口の拡大

（1）観光振興

（観光地・観光産業づくり、国内観光の促進（プロモーション）、インバウンドの促進 等）

（2）県産品のプロモーション（セールス）の強化

（県産品の振興、国際交流（アウトバウンド）の推進 等）

（3）交流拠点施設（福島空港、小名浜港、相馬港等）とのネットワークの活用

（福島空港の利活用、小名浜港、相馬港の利活用、道路ネットワークの整備、鉄道ネットワークの利活用、その他交流拠点施設の利活用 等）

Ⅶ 人口減少社会への適応

- 「自然減対策」と「社会減対策」に総合的に取り組みつつ、**デジタル技術の活用など人口減少社会に適応するための取組も進めていく必要がある。**

(例)

デジタル技術の活用

(地域のデジタル変革 (DX) の推進、デジタルデバイドの解消 等)

- ・ ICT等の活用等による学びの変革 (基本目標 1 – 基本施策 3 教育の充実)
- ・ 医療福祉介護提供の整備 ※ICT化含む (基本目標 2 – 基本施策 1 生活環境の維持向上)
- ・ デジタル・ロボットを活用した生産性向上 (DX) (基本目標 3 – 基本施策 3 中小企業等の振興)
- ・ 省力化 (DX) への支援 (基本目標 3 – 基本施策 5 農林水産業の成長産業化)

等